

伊東海水浴場 新型コロナウイルス感染症防止対策ガイドライン

1, 海水浴場開設における経緯

本市では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、7月・8月の観光イベントをすべて中止したことによって、市内の宿泊施設や飲食店を始めとする多くの市民の皆様が多大なる経済的な打撃を受けているような状況にあります。このような経済的な側面に加え、海水浴場を開設しなかった場合、安全面に関しても不安が残ります。仮に、海水浴場を開設せず、監視所を設置しなかった場合、万一の海難事故に対応することができないことに加え、海岸の秩序を保つことが困難であり、無法地帯化してしまうといった懸念があります。

このような状況を考慮し、近隣市町及び他県の開設状況を鑑み、関係機関との協議を重ねた結果、最終的に海水浴場を開設することといたしました。

2, 本ガイドラインの主旨

新型コロナウイルスの感染拡大が心配される中で、感染症対策が必須の状況であり、海水浴場ならびに海の家を訪れるお客様に安心してご利用いただくために、「伊東海水浴場新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を作成いたしました。

基本的には、『密閉』、『密集』、『密接』のいわゆる3密を避けるような取り組みを行うことを明記し、海水浴場における指針を示しております。

3, 対象とする海水浴場

- (1)宇佐美海水浴場
- (2)伊東海水浴場(伊東オレンジビーチ)
- (3)川奈海水浴場

※川奈いるか浜公園も含む

4, 対象とする期間

令和2年7月18日(土)から令和2年8月26日(水)まで

※川奈いるか浜公園については令和2年7月18日(土)から令和2年8月23日(日)まで

監視員の常駐時間は8時30分から17時00分までとする

5, 行動指針

(1)海水浴場利用者に実施していただく項目(監視員が呼びかける項目)

- ・体調が優れない場合は利用を控える。
 - ・息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
 - ・高齢者や基礎疾患がある方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
 - ・上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合 等
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる場合は利用を控える。
- ・利用中に体調が悪くなった場合は、すぐに利用を控える。
- ・海水浴場利用者間の距離をできるだけ2m以上取る。
- ・会話をする際は、なるべく距離をあけ、飛沫に十分注意する。
- ・滞在時間をできるだけ短時間に抑える。
- ・手洗い設備、シャワーを積極的に利用する。
- ・咳やくしゃみ、鼻をかんだ後、飲食前やトイレ利用後等には手洗いを徹底する。
- ・タオル類を他者と共有しない。
- ・使用済みのマスク、鼻水や唾液などが付着したゴミを含め、自らのゴミは持ち帰る。
- ・掲示のQRコードを読み取り、伊東市メールマガジンに登録する。
- ・厚生労働省より発表された新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCONA)を利用する。
- ・海の家を利用する場合は、伊東海水浴場組合が作成した「伊東海水浴場海の家新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」に基づいた適切な行動をとる。

(2)監視員(ライフセーバー)が行う感染防止対策

- ・海水浴場利用にあたっての注意点を各所に掲示する。
- ・監視業務中、手洗いや手指の消毒をこまめに行う。
- ・使用頻度に応じて監視所の設備や資器材の消毒を行う。
- ・体調管理チェックシートを記入する。
- ・監視所や救護所では十分な換気を行う。
- ・被救護者の情報を記録に残し、疫学調査に協力できる体制を整える。
- ・37.5℃以上の発熱がある場合、代替者が監視業務にあたる。
- ・咳やくしゃみ、鼻をかんだ後、飲食前やトイレ利用後等には手洗い、手指消毒を徹底する。
 - ※監視員自身が感染する等、感染媒体とならぬよう感染予防を徹底する。
 - ※監視救助活動に関しては、「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言解除後のライフセ

ーバーの水浴場監視救護活動ガイドライン 2020(公益財団法人日本ライフセービング協会)」に準じる。

※そのほか、伊東市観光課及び伊東観光協会の職員が適宜見回りを実施し、注意喚起を行うものとする。

6, 感染者が発生した場合の対応

・市内で感染者が発生した場合

・感染経路をたどり、海水浴場に滞在したことを確認した場合は、出入りにロープ等を設置し、海岸への入場を抑制する。また、利用自粛を要請するとともに、なぎさ観光駐車場等、周辺の市営駐車場等を閉鎖する。

※詳細に関しては、伊東市による対策会議の決定に則して対応を行う。

・感染経路をたどり、海水浴場に滞在したことが確認されなかった場合においては、伊東市による対策会議の決定に従う。

・静岡県が緊急事態宣言の対象となった場合

・出入りにロープ等を設置し、海岸への入場を抑制する。
・海水浴場利用自粛を要請する。
・なぎさ観光駐車場等、周辺の市営駐車場等を閉鎖する。

※本ガイドラインに定めていない事項に関して問題が発生した場合、状況に応じて適切に対応する。